

## 第1回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

- ◆日 時 令和4年4月28日(木) 13:30～15:00
  
- ◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室
  
- ◆次 第
  1. 開会
  2. 会議の公開及び傍聴者の入場
  3. 議事  
(案件) 料金体系案のシミュレーション結果の提示について
  4. 閉会
  
- ◆出席者  
資料-1 出席者名簿 参照
  
- ◆配布資料  
資料-1 出席者名簿  
資料-2 料金体系案のシミュレーション結果の提示について  
別紙 集計表

## ◆会議録

### 1 開会

○ 開会

これより第1回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、

資料－1 出席者名簿

資料－2 料金体系案のシミュレーション結果の提示について

別紙 集計表

です。

### 2 会議の公開及び傍聴者の入場について

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本懇話会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ホームページに公開させていただきます。

○ 委員及び出席者の紹介

(庶務より、覚道委員・理事者の所属・役職、氏名を紹介)

### 3 議事

#### (案件) 料金体系案のシミュレーション結果の提示について

(庶務より、資料－2「料金体系案のシミュレーション結果の提示について」の内容について説明)

論点①：小口径の区分を13～25mmで集約するのか、13～20mmと25mmを区分するのか

○ 質疑応答

#### 【委員】

一般家庭用では、13 mm、20 mmを採用していると聞いています。

水道管、配水池など、固定費は25 mmの方が多くかかるため、なるべく事業体としては、無駄に大きな口径を採用しないように、推奨するべきではないですか。

#### 【理事者】

一般的な家庭では、13 mmか20 mmが多くなっています。二世帯住宅や大きな住宅では25 mmとなります。

水圧が確保できないという理由から、13 mmでは7栓の水栓しか使えない、20 mmでは10栓使えたと決めています。25 mmでは15栓と決めています。

給水を引き込むときに、給水加入金というものが発生し、13 mmと20 mmでは143,000円（税込）、25 mmでは275,000円（税込）と、料金が異なります。

#### 【委員】

25 mmの方は、多くの水栓が利用できるし、水栓数が同じであれば、高い水圧で水道を利用することができます。

25 mmの方には、加入金を大目にはもらっているかもしれませんが、毎月の水道料金が同じであるのは、不公平感があるのではないかと考えていました。

#### 【会長】

固定的なコストとしては、25 mmの方が高いということですが、実際に使われている水の量に関しては、家庭用というのもあり、さほど13 mmと25 mmで変わらない。また、初期コストについては、もう回収している。

それを根拠として、13 mm～20 mmと25 mmを集約する方針としたいというのが、庶務側の意見のようです。

#### 【委員】

会長の意見では、既にコストは回収できていると理解していると考えてよいのですか。

#### 【庶務】

工事代については、所有者の方に負担いただいていますし、給水管の負担金も支払いただいています。

#### 【副会長】

私の理解では、毎年、かかる費用については、回収できていないのではないかと思います。

います。本来、口径に応じて、固定的にかかる費用は、基本料金として乗せていくことが、原価からみると、理論上はそうなるかと思えます。

ただ、東大阪市として、25 mmの利用者について、どのように扱うかが問題かと思っていました。

**【庶務】**

メーターにも期限があり、定期的に更新する必要があります。メーターが大きくなれば、その経費は大きくなっていきます。

そういう意味では、大きいメーターであれば、初期コストだけでなく、ランニングコストもかかってきます。

25 mmの利用者のほとんどが生活用で、生活用の利用者間で、不公平感が生じないよう、13 mm～25 mmで集約する方針とさせていただきました。

**【会長】**

25 mmのメーターが13 mmや20 mmと比べて、莫大なメンテナンスコストがかかるというのであれば論点になると思います。逆に、メンテナンスコストに大きな違いがないのであれば、実際に使用されている水の量で判断しても良いかと思えます。

口径別のメンテナンスコストが分かるような資料がありますか？

**【庶務】**

前回の第4回の審議会の資料に、量水器の価格指数というものを示しています。

13 mmを1とした場合に、20 mmは1.24倍、25 mmは1.51倍となっています。40 mmではこれが10.52倍になりまして、200 mmでは450倍になります。

13～25 mmについては、40 mm以上と比べて、口径間の差が小さいということで、13～25 mmについては、集約できるのではないかと考えています。

**【会長】**

今のような説明がありましたが、いかがでしょうか。

**【委員】**

結構です。

**【会長】**

それでは、庶務の提案で異議なしとさせていただき、小口径の区分を13 mm～25 mmで集約する方針とします。

## 論点②：大口径利用者に対する配慮

### ○ 質疑応答

#### 【委員】

量水器を交換するのに、どれくらいの費用が掛かりますか。交換の金額が大きくなり、件数も多くないのであれば、メーターを変えればよいのではないですか。

皆さんの了承が必要かと思いますが、そうすれば、みなし口径が不要なのではないですか。

#### 【庶務】

(家事用の大口径利用者の件数は、) 資料 10 頁に記載のとおり、40 mmでしたら 605 件、50 mmでしたら 70 件、となっています。

#### 【理事者】

メーター口径を変えたらという話ですが、水道管から分岐した給水管は個人の持ち物になります。メーターは市の所有ですが、それ以外の給水装置は個人のもので

40 mmから 20 mmに変える場合、水道管の工事もかかり、数十万円となります。

#### 【会長】

メーターを変えるということは、給水装置全体を変えないといけないのですが、水道料金を安くしたければ、工事して配管を変えてくださいという話は、ありえない話かと思います。

40 mmは大きいと思いますが、もともとは工場か病院で、今はこれらとして使っておらず、家庭用として使っているということでしょうか。

#### 【庶務】

もともと事業をされていて、廃業されて今は一般住宅として利用されている方もいらっしゃると思います。

その他には、会社の寮や社宅、学生寮などで、40 mmで利用されている場合もあります。

#### 【会長】

700 件が多いかどうかはわかりませんが、みなし口径という概念を使用して、口径は大きくても、水の使う量が一般家庭と同程度、または少し多いくらいの利用者に対して、水道料金の軽減措置をしたいというのが、庶務からの提案です。

**【委員】**

みなし口径を適用する場合、個人が水道局に申請するのですか？それとも、水道局が使用水量を見て、判断するのですか？

**【庶務】**

みなし口径の基準となる水量を含めて、申請制にするのかは、今後検討していきます。

**【会長】**

40mmでも大量に水を使用されていることもあるので、みなし口径が適用できることを、市から連絡するのが妥当であるように思います。

申請制度にして、大量使用者にみなし口径が適用されると、不公平感が生まれるので、留意いただきたいと思います。

具体的に、どの利用者をみなし口径として適用するかについては、庶務において、不公平性が無いように、今後検討するということを条件として、大口径利用者へのみなし口径の適用については、庶務の提案通りにさせていただきます。

論点③：浴場用の水道料金を現行据え置きとするかどうか

○ 質疑応答

**【会長】**

いわゆる公衆浴場といわれるものです。

自治体（都道府県）によって公衆浴場の値段は違うようで、公益性を担保するという視点で、公衆浴場の利用料を変えることができないのであれば、水道料金の値上げをすれば、負担増になることになるので、そういうことは避けたいというのが背景にあることを理解していただきたいと思います。

特に、意見はないようですので、庶務案のとおり、浴場用の水道料金についても、口径別の料金体系を導入する方針とします。

論点④：特定の利用者について激変が生じていないかの確認

○ 質疑応答

**【委員】**

今回の料金体系の見直しは、将来の健全な事業経営が一番の目的であるかと思いますが、一部激変が生じている利用者があるということも踏まえまして、できるだけ公平に、広く全体の利用者への値上げをもって、激変が生じる利用者については、経過

措置を配慮いただきたいと思います。

日本水道協会の水道料金算定要領において、激変の緩和措置が書かれていることも踏まえて、シミュレーションをしていただければと思います。

#### 【会長】

一般的に、規模の経済がはたらく、使えば使うほど安くなるという形も考えられますが、家計に占める水道料金の占める割合が大きくなるのは避けたいと思っています。

これらを踏まえて3つくらい、シミュレーションを提出していただきたいと思います。広く市民の皆さんに水を供給するという視点に立って、シミュレーションしていただきたい。

(会議後の捕捉)

今回の改定案において、基本料金における13~25mmの集約による25mmの激変緩和、従量料金における逡増度の緩和、一般用におけるみなし口径の適用のように、一定の激変緩和の対応はされています。

#### 【委員】

値上げがほとんどという中で、値下げが一部で生じるというのが、市民の方々の感情として、納得されるようなシミュレーションや対策を提示いただきたいと思います。

口径の大きさと、利用実態があっていない利用者に対して、教えてあげるような機会があるのですか。

#### 【庶務】

値下げの主な利用者は、現行の公共用や事業用の方となっています。

現行の用途別の料金体系を見直すにあたり、家事用の原価割れを改善できるように、今までの審議会の料金体系の方針に沿って進めてきた結果、今日のような結果となっていますが、次回の審議会では、このような差をもう少し緩和した改定案をご提示していきたいと考えています。

市民の方へのお知らせについては、広報誌や検針時のチラシでお知らせするなど、今後検討が必要と考えます。

#### 【委員】

値上げにともない、利用者の方は節水されるような意識が働くと思います。正しい認識を伝えるのが重要だと思います。

上手に広報活動をしていただけるよう、希望します。

#### 【会長】

今のご発言の内容は、皆さんが共有する認識かと思います。

シミュレーションは理論どおりにやると、今回のようなことはよく生じることがあるので、そのあとで、調整したり、配慮しながら、現実近づけるという作業が必要だと思います。

次回の審議会でシミュレーション結果を示して頂き、第3回の審議会では答申へと進めていきたいと思っています。

#### 【副会長】

これから、少量使用者への負担を、広く薄くお願いしてもらおうことになると思います。

今回の料金改定の趣旨は、少量使用者の方の原価割れを改善する、広く負担する、不公平を解消するということがあったと思います。シミュレーションをする際には、このように料金改定すると、このように改善されるということが、全体的に分かるような資料を作成いただきたいと思っています。

これらを理解していただくための材料になると思いますので、それも含めて提示いただきたいと思っています。

事業者、大口径で使用量が少ない方の負担が増えるということですが、年間で水量の変動が大きい利用者で、大きな設備を付けて、たまたま使用水量が少ないところに配慮する必要はなくて、年間の平均で考えても良いのかと思いました。

#### 【会長】

次回の審議会では、新たな料金表の決定を目指し、第3回審議会では答申へと続いていきます。引き続き委員の皆さま方のご協力をお願いいたします。

第2回審議会は7月上旬に開催予定ですので、ご参集をよろしく申し上げます。

## 4 閉会